

生山定住促進団地建築補助金

補助金を受けていただくためには以下の
すべての要件に該当している必要があります

(1) 建築の要件

- 生山定住促進団地に定住を目的に建築する戸建ての住宅
- 別荘等一時的に利用される住宅でないこと
- 賃貸等営利を目的とする住宅でないこと
- 移転補償、賠償等の補てんを受けて建築した住宅でないこと
- 共有の場合、居住する全員の持分合計が2分の1以上であること

(2) 居住に関する要件

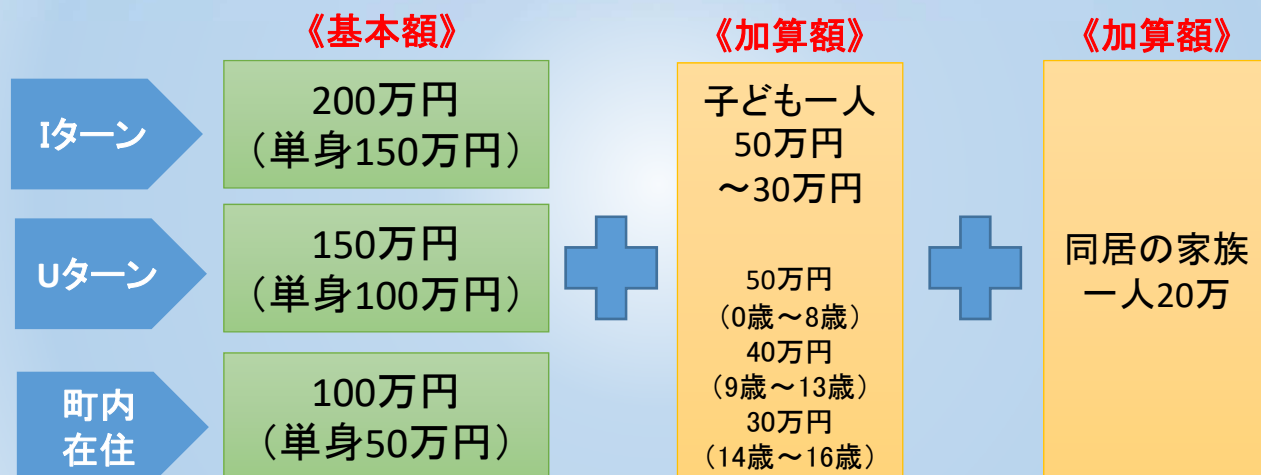
- 対象住宅に居住し、住民登録していること

(3) その他の要件

- 世帯全員に町が賦課する税金等の滞納がないこと
- 世帯の全員が暴力団等の関係者でないこと

<詳しくはお問い合わせ下さい> 日南町企画課 電話0859-82-1115

申請書と添付書類を提出してください。
審査の結果により下記の補助金を交付します。



※基本額は町外事業者による施工は半額になります